議会定例会会議録

岩出市議会

議事日程 (第2号)

令和5年3月6日

			1. 10 1 - 74 - 1.
開	議	午前9時30分	
日程	第 1	諸般の報告	
日程	第 2	議案第3号	岩出市行政手続における特定の個人を識別するための番号
			の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個
			人情報の提供に関する条例の一部改正について
日程	第 3	議案第4号	岩出市東公園設置及び管理条例の制定について
日程	第 4	議案第5号	岩出市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関す
			る条例の一部改正について
日程	第 5	議案第6号	市長及び副市長の給料その他の給与条例及び教育長の給料
			その他の給与条例の一部改正について
日程	第 6	議案第7号	岩出市国民健康保険税条例の一部改正について
日程	第 7	議案第8号	岩出市子ども・子育て会議設置条例の一部改正について
日程	第 8	議案第9号	岩出市国民健康保険条例の一部改正について
日程	第 9	議案第10号	岩出市消防団条例の一部改正について
日程	第10	議案第11号	令和4年度岩出市一般会計補正予算(第7号)
日程	第11	議案第12号	令和4年度岩出市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)
日程	第12	議案第13号	令和4年度岩出市介護保険特別会計補正予算(第3号)
日程	第13	議案第14号	令和4年度岩出市水道事業会計補正予算(第4号)
日程	第14	議案第15号	令和 4 年度岩出市下水道事業会計補正予算(第 3 号)
日程	第15	議案第16号	市道路線の認定について
日程	第16	議案第17号	令和5年度岩出市一般会計予算
日程	第17	議案第18号	令和5年度岩出市国民健康保険特別会計予算
日程	第18	議案第19号	令和5年度岩出市介護保険特別会計予算
日程	第19	議案第20号	令和5年度岩出市後期高齢者医療特別会計予算
日程	第20	議案第21号	令和5年度岩出市墓園事業特別会計予算
日程	第21	議案第22号	令和5年度岩出市水道事業会計予算
日程	第 2 2	議案第23号	令和5年度岩出市下水道事業会計予算
日程	第23	発議第1号	産業廃棄物処理施設の設置に反対する意見書の提出につい

て

開会 (9時30分)

○田中議長 おはようございます。

議場内では録音に支障を来すため、携帯電話の電源をお切りください。

ただいまから、本日の会議を開きます。

本日の会議は、諸般の報告、議案第3号から議案第16号まで及び議案第18号から 議案第23号までの議案20件につきましては、質疑、常任委員会への付託、議案第17 号につきましては、質疑、特別委員会の設置、付託及び委員の選任です。発議第1 号の議員提出議案につきましては、提出者の趣旨説明です。

日程第1 諸般の報告

○田中議長 日程第1 諸般の報告を行います。

議員から提出のありました議員提出議案は、配付のとおり発議1件であります。 以上で、諸般の報告を終わります。

日程第 2 議案第 3 号 岩出市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について~

日程第15 議案第16号 市道路線の認定について

〇田中議長 日程第3 議案第3号 岩出市行政手続における特定の個人を識別する ための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供 に関する条例の一部改正の件から日程第15 議案第16号 市道路線の認定の件まで の議案14件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑に当たっては、市議会会議規則第55条の規定により、質疑、答弁とも発言は 簡明に行うとともに、議題外の質疑及び自己の意見を述べることのないようお願い いたします。

質疑の通告がありますので、発言時間の制限を行った上、順次発言を許します。 質疑は、発言席からお願いいたします。

公明党議員団、玉田隆紀議員、質疑時間50分以内で、通告した議案を一括して議 案ごとに質疑をお願いいたします。

玉田隆紀議員、議案第11号の質疑をお願いいたします。

○玉田議員 おはようございます。

ただいま議長の許可を得ましたので、議案第11号 令和4年度岩出市一般会計補 正予算(第7号)について質疑をしたいと思います。

教育総務費県委託金についてでありますが、この事業内容について教えていただ きたいのと、また今後の計画についてお伺いしたいと思います。

○田中議長 答弁願います。

教育総務課長。

○南教育総務課長 おはようございます。玉田議員のご質疑にお答えいたします。

本事業は、文部科学省が実施する小中高等学校を通じた英語教育強化事業、英語教育改善プラン推進事業公募要領に従い、和歌山県が応募し、国の審査の上、和歌山県が受託した後、岩出市に事業委託されるものでした。事前に和歌山県教育委員会から本市教育委員会に委託を受ける意思があるか希望調査があり、委託を受けるき思表示をしておりました。しかし、残念ながら、和歌山県が採択されなかったために、本事業は令和4年度において実施されませんでした。

しかし、本事業内容は、本市の英語教育の充実のために有効であることから、令和5年度においては、和歌山県教育委員会の協力を得て、本市独自で事業展開できるよう、講師の謝金や先進校視察旅費などを予算計上しております。新しく導入する英語アプリ「テラトーク」の効果的な活用や外国人英語指導助手(ALT)の増員と併せて、児童生徒の発信力の強化のための指導法や小中学校間の連携、英語担当教員の指導力、英語力の向上に努めてまいります。

○田中議長 再質疑ありませんか。

玉田隆紀議員。

- ○玉田議員 この事業についてなんですが、採択されなかったということであります けども、この事業自体について、岩出市としての検証はどのようになされてきたの か、お聞きしたいと思います。
- 〇田中議長 答弁願います。

教育総務課長。

- ○南教育総務課長 事業の成果の検証につきまして、全国学力・学習状況調査や和歌山県学習到達度調査及び中学校3年生の英検の結果で生徒の英語能力を検証し、教師の指導力については、文部科学省が実施する英語教育実施状況調査で検証してまいる予定でございます。
- ○田中議長 再々質疑ありませんか。

(な し)

○田中議長 これで、公明党議員団、玉田隆紀議員の質疑を終わります。

創生岩出、福山晴美議員、質疑時間40分以内で、通告した議案を一括して議案ご とに質疑をお願いいたします。

福山晴美議員、議案第11号の質疑をお願いいたします。

○福山議員 おはようございます。質疑通告により質疑を行います。

議案第11号 令和4年度一般会計補正予算(第7号)について質疑を行います。 まず、5款1項6目12節委託料1,550万円の増額となっていますが、その事業内 容についてお伺いします。また、年度末に多額の補正となりますが、今後、事業全 体としての計画はどのようになっているのでしょうか、お伺いします。

次に、7款2項2目14節工事請負費1,260万円の増額となっていますが、工事の 施工箇所と事業内容についてお伺いします。

次に、7款3項1目18節負担金補助金及び交付金467万円の増額となっていますが、これについても工事の施工箇所と事業内容についてお伺いします。また、負担金の算定根拠及び急傾斜地崩壊対策事業の採択要件はどのようになっているのでしょうか、お伺いします。

〇田中議長 答弁願います。

土木課長。

○金川土木課長 福山議員のご質疑にお答えいたします。

5款1項6目12節委託料の1、農地等防災事業の内容についてですが、根来地区にある丹生池について、洪水吐及び緊急放流施設等、取水樋、斜樋、底樋の改修を行う事業で、ため池の改修工事を実施するのに必要な測量設計を行う業務委託です。

次に、ため池の整備事業を計画的に取り組むために、防災重点農業用ため池3池、安上地区の東的場池、新田広芝のどろ池、山崎地区の岩ノ谷池の劣化状況、豪雨耐性を評価する事業の業務委託と農業用ため池として利用者が存在しない船戸池において、洪水調節機能の有無を調査する事業の業務委託です。

次に、2、防災事業の今後の計画についてですが、丹生池は令和6年度に防災工事を行い、完了予定です。防災重点農業用ため池の劣化状況、豪雨耐性評価事業については、調査結果を基に、国・県と調整し、改修計画等の検討を行ってまいります。

船戸池については、調査結果を基に、令和6年度に事業計画書を作成、令和7年度に県の農業農村整備事業検討委員会、令和8年度で詳細設計、令和9年度に改修工事を行い、完了予定です。

次に、7款2項2目14節工事請負費の施工箇所と内容についてですが、市の重点 事業である市道金屋荊本線新設改良事業の市道曽屋畑毛線から市道金屋畑毛1号線 まで約30メートルの擁壁等の改良工事費です。

次に、7款3項1目18節負担金補助金及び交付金の事業の施工箇所と内容についてですが、山地区の経塚団地の北側に隣接する斜面、急傾斜地で、主な対策工法としては、擁壁工、法面工、排水工などです。なお、今回の補正は、県事業で実施していただく法面、法枠工事に係る工事費の負担分です。

次に、2、負担金の算定根拠についてですが、急傾斜地の崩壊による災害の防止 に関する法律により、事業費の10%です。

次に、採択要件についてですが、急傾斜地が自然斜面で、高さ10メートル以上、 角度30度以上、保全対象人家戸数が10戸以上、土砂災害警戒区域に指定されている などがあります。また、新たに急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律の急 傾斜地崩壊危険区域の指定が必要です。なお、本事業箇所の斜面高さは14メートル、 角度45度、保全対象は10戸で、関係者、保全対象土地所有者全員の同意書も県に提 出済みとなっております。

○田中議長 再質疑ありませんか。

福山晴美議員。

○福山議員 再質疑させていただきます。

農地等防災事業費について、先ほど防災重点農業用ため池3池の劣化状況、豪雨耐性を評価する事業の業務委託との答弁がありましたが、防災重点農業用ため池とはどのようなため池で、幾つあるのでしょうか。また、今回の事業はどのような事業となるのでしょうか、お伺いします。

○田中議長 答弁願います。

土木課長。

○金川土木課長 福山議員の再質疑、防災重点農業用ため池とは、どのようなため池 で幾つあるのかについてお答えいたします。

防災重点農業用ため池とは、下流に住宅、または学校、病院、その他の公共の用に供する施設があり、決壊すれば被害が大きい池が防災重点農業用ため池となります。防災重点農業用ため池は31池あり、そのうち過去に改修した記録がない13池が本事業の対象です。

次に、事業内容についてですが、劣化状況では、堤体、洪水吐、取水・放流施設などの変状や増水の有無、豪雨耐性では、上流の流域や地形、利用状況及び下流断

面や貯留効果などを調査及び評価する事業となります。

○田中議長 再々質疑ありませんか。

(な し)

○田中議長 これで、創生岩出、福山晴美議員の質疑を終わります。

日本共産党議員団、増田浩二議員、質疑時間40分以内で、通告した議案を一括して議案ごとに質疑をお願いいたします。

増田浩二議員、議案第4号の質疑をお願いいたします。

○増田議員 皆さん、おはようございます。

質疑通告に基づきまして、質疑をさせていただきます。まず、議案第4号です。 岩出市の東公園を設置する関係の条例について、2点お聞きをしたいと思います。

まず1点目は、第4条において、立入禁止区域、これを設けるんだということが 条例に書かれています。この条例における立入禁止区域、これはどこが該当するの かという点。

2点目に、この東公園においては、以前、投票場所というところになっておりました。そして、今現在は、応急的に皆楽園をお借りして投票場所をしていくんだということが言われる中で、この東公園が整備できた、完了後ですね、ここについては以前と同じような形で、投票場所というようなこととして活用を図っていくのかという点。

この2点お聞きをしたいと思います。

○田中議長 答弁願います。

危機管理室長。

○高井危機管理室長 増田議員ご質疑の岩出市東公園設置及び管理条例の第4条に掲げる立入禁止区域とは、東公園内の防災公園備蓄倉庫に設置しているLPガス発電設備の周辺を指してございます。LPガス発電設備は、ガスバルク、LPガスの貯蔵タンクになるんですけども、このガスバルクや発電装置のことで、ふだんは人が出入りできないよう設備周辺を柵を覆い、立入禁止の看板を設置してございます。

次に、2番目の投票場所として活用を図るのかについてでありますが、選挙時に おいては、防災用備蓄倉庫の中に研修室がございます。この研修室を第15投票区の 投票所として活用することを考えております。

○田中議長 再質疑ありませんか。

増田浩二議員。

○増田議員 今、1点目のところで、LPガスという、こういうのが言われたんです

が、こういうところについては、道具等ではっきりと目に見えるような形で、ここは駄目ですよというか、そういう形にするのか、ただ単に、看板を立てますというようなことを言われたんやけども、その辺の安全対策という点では、道具等なんかも活用した、そんなことなんかは考えておられるんかどうか、その辺、ちょっと再度お聞きしたいと思うんです。

○田中議長 答弁願います。

危機管理室長。

○髙井危機管理室長 再質疑にお答えします。

先ほど申し上げた危険区域というのは、ガスバルクのところになるんですけども、 そこについては、既に誰も入りできないように柵で覆い、誰も入りできないように 囲っております。柵には、もう既に立入禁止区域ということで、皆さんに分かるよ うに看板の設置もしてございます。

○田中議長 再々質疑ありませんか。

(な し)

- ○田中議長 続きまして、議案第5号の質疑をお願いいたします。 増田浩二議員。
- ○増田議員 議案第5号については、これも2点お聞きしたいと思います。

今、特別職の報酬等審議会というところでの議論というものが、どのような内容 で議論がされてきたのか、その中身について明らかにしていただきたいと思います。 そしてまた、2点目としては、なぜ5万円という、こういう報酬を引上げとする のか、その理由についてお聞きをしたいと思います。

○田中議長 答弁願います。

総務課長。

○木村総務課長 増田議員の質疑にお答えいたします。

特別職報酬等審議会では、住民ニーズが多様化し、議員定数が前回選挙から2名減となり、議員の負担増となる中、全国的に問題となっている議員の担い手不足について、岩出市においても前回の市議会議員選挙では無投票であり、人材確保をするには報酬を上げる必要があるのではないか等の意見が出されました。一方で、現在の経済状況と市民感情に配慮する必要もあるとの意見も出されました。

2点目、報酬の引上げ、5万円の報酬引上げとした理由につきましては、県内他市の状況を十分に鑑み、判断してございます。

○田中議長 再質疑ありませんか。

- ○田中議長 続きまして、議案第6号の質疑をお願いいたします。 増田浩二議員。
- ○増田議員 この議案第6号については、同じように、市長、副市長、また教育長の 給料の引上げというものなんですが、これも同じように特別職の報酬等審議会、こ の中での議論、これがどのような議論が交わされたのか。それと、また同じように、 なぜ6万円の報酬引上げという理由とするのかという点。そして、3点目に市長の 給与については、令和6年10月18日まで減額はするというようなことが書かれてい ますが、この理由ですね、なぜこういうふうな形でされるのか。この点、この3点 をお聞きをしたいと思います。
- ○田中議長 答弁願います。総務課長。
- ○木村総務課長 増田議員のご質疑にお答えいたします。

特別職報酬等審議会では、現在の社会情勢を考慮しつつ、県内市で唯一人口増となっている中、複雑、多様化する行政需要の増加や地方分権の進展に伴う責任と業務の増大から、特別職の職責がより重くなっている状況を踏まえ、町から市となり業務が多様化する中、市制施行前の町の時代から同じ給料額であることから、近隣市との均衡を図りつつ、職責に見合った給料額とする必要があるのではないかなどの意見が出されました。一方で、現在の経済状況と市民感情に配慮する必要もあるとの意見も出されました。

2点目につきましては、県内各地の市長、副市長、教育長の平均額を考慮した上で6万円としてございます。

3点目、市長の現在の任期である令和6年10月18日までは、現在の75万円のままでいくという市長の強い意向によるものでございます。

○田中議長 再質疑ありませんか。

(な し)

- ○田中議長 続きまして、議案第7号の質疑をお願いいたします。 増田浩二議員。
- ○増田議員 議案第7号、これについては国民健康保険税条例の改正についてです。 今回、この条例において、国保加入者ですね、国保利用者に与える影響というのは、 どういうような状況になるのかという点、そして実際に負担増となる国保加入者で すね、そしてまた、減額となる国保の加入者という、今回の条例の中身について、

どういうような状況になるのかという点、これをお聞きをしたいと思います。その 点では、医療費給付分と後期高齢者支援金等の分、そして介護納付金等、この3つ の点に分けて、併せてお答えをいただきたいと思います。

〇田中議長 答弁願います。

保険年金課長。

○佐野保険年金課長 増田議員のご質疑にお答えいたします。

1点目のこの条例施行で、国保利用者に与える影響は、についてでありますが、 税率改定を実施した場合、被保険者1人当たり平均で年間3,561円、3.30%の負担 増となります。

続きまして、2点目の負担増となる保険者、軽減となる保険者の人数は、についてでありますが、国保税は世帯単位で課税しますので、世帯数で申し上げます。医療費給付分で負担増となるのは6,725世帯、軽減となるのは1,207世帯、後期高齢者支援金等分で負担増となるのは6,725世帯、軽減となるのは1,207世帯、40歳から64歳の方が対象となる介護納付金分で負担増となるのは2,363世帯、軽減となるのは464世帯となります。

○田中議長 再質疑ありませんか。

增田浩二議員。

- ○増田議員 金額的な部分については分かりますか。今、医療給付分で6,725世帯で、 負担軽減されるのが1,207世帯というようなことを言われたんですが、その一方で、 国保利用者に与える影響というのは、1人当たりで3,561円という負担増という説 明があったんですが、この点でいうと、今言う医療費給付分と後期高齢者の分と介 護納付金の分で、先ほどの言われた数字の関係でいうと、与える影響の金額という のは分かりますか。
- ○田中議長 答弁願います。

保険年金課長。

○佐野保険年金課長 増田議員の再質疑にお答えいたします。

具体的には、まずはモデルケースになるんですけれども、固定資産税がかからない低所得者の一般的なケースで説明しますと、所得金額が43万円以下の世帯は、単身世帯では、年間1,000円の増額、4.1%の増、夫婦2人世帯では年間2,000円の増額、5.3%の増、夫婦と子供1人の3人世帯では、年間2,400円の増額、5.5%の増となります。

次に、所得金額が100万円の世帯は、単身世帯で年間7,200円の増額、4.6%の増

となります。夫婦 2 人世帯では、年間7,300円の増額、5.3%の増、夫婦と子供 1 人の 3 人世帯では、年間8,000円の増額、5.4%の増となります。

次に、中間所得者収入で430万円、所得金額が300万円の世帯は、単身世帯で年間2万1,200円の増額、5.0%の増となります。夫婦2人世帯では、年間2万4,600円の増額、5.3%の増、夫婦と子供1人の3人世帯では、年間2万6,100円の増額、5.4%の増となります。

一方、固定資産税が5万円かかるケースで説明しますと、所得金額が43万円以下の世帯は資産割を削減しますので、1人世帯では、年間2,300円の減額、5.7%の減となります。夫婦2人世帯では、年間1,200円の減額、2.2%の減、夫婦と子供1人の3人世帯では、年間800円の減額、1.3%の減となります。

次に、所得金額が100万円の世帯は、単身世帯では、年間4,000円の増額、2.3%の増となります。夫婦2人世帯では、年間3,900円の増額、2.5%の増、夫婦と子供1人の3人世帯では、年間4,700円の増額、2.9%の増となります。

次に、中間所得者収入で430万円、所得金額が300万円の世帯は、単身世帯では、年間1万8,000円の増額、4.1%の増となります。夫婦2人世帯では、年間2万1,400円の増額、4.4%の増、夫婦と子供1人の3人世帯では、年間2万2,800円の増額、4.5%の増となります。

なお、これらのケースのほか、国保加入者数が増えれば増えるほど、所得が増えれば増えるほど、課税限度額の範囲内であれば保険税負担は大きくなります。

○田中議長 再々質疑ありませんか。

(な し)

- 〇田中議長 続きまして、議案第11号の質疑をお願いいたします。 増田浩二議員。
- ○増田議員 議案11号でも2点お伺いします。

今、物価高騰というものが、今大きな家計に影響を与えています。この補正予算でも物価高騰による光熱費について計上されているんですが、公共施設、岩出市全体の影響額というのは幾らぐらいになるんでしょうか。補正予算で、水道とか、それ以外にも光熱費なんかも出てるんですが、一般会計で出てる予算の部分だけではなしに、そういった水道なんかも含めた、そういう物価高騰の光熱費関係、もし分かれば併せてお聞きをしたいというふうに思います。

それと、2点目は、英語教育というのが主対策になったんだということを言われました。先ほど、玉田議員のときに、今年度で対応されるというようなこともお話

があったようにも思うんですが、この形でいうと、計画では減額されてるんやけども、市独自でやる気はないんかと、通告は出したんですが、その点では、令和5年度で実施をされるという、そういう認識でいいのかどうか、再度ちょっと確認だけさせていただきたいと思います。

○田中議長 答弁願います。

財務課長。

○西浦財務課長 議員ご質疑の1点目についてお答えいたします。

今回の補正予算において、電気、ガス等のエネルギー価格の高騰により、各公共施設等で不足が見込まれる光熱水費及び燃料費について、総額で3,852万9,000円の増額計上を行っております。これは一般会計の全部であります。

- 〇田中議長 教育総務課長。
- ○南教育総務課長 増田議員の2点目のご質疑にお答えいたします。

令和5年度においては、和歌山県教育委員会の協力を得て、本市独自で事業展開できるようしてまいります。

○田中議長 これで、日本共産党議員団、増田浩二議員の質疑を終わります。

以上で、議案第3号から議案第16号までの議案14件に対する質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第3号から議案第16号までの議案14件は、お 手元に配付の議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

日程第16 議案第17号 令和5年度岩出市一般会計予算~

日程第22 議案第23号 令和5年度岩出市下水道事業会計予算

○田中議長 日程第16 議案第17号 令和5年度岩出市一般会計予算の件から日程第 22 議案第23号 令和5年度岩出市下水道事業会計予算の件までの議案7件を一括 議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑に当たっては、市議会会議規則第55条の規定により、質疑、答弁とも発言は 簡明に行うとともに、議題外の質疑及び自己の意見を述べることのないようお願い いたします。

質疑通告がありますので、発言時間の制限を行った上、順次発言を許します。 質疑は、発言席からお願いいたします。

公明党議員団、玉田隆紀議員、質疑時間30分以内で、通告した議案を一括して議

案ごとに質疑をお願いいたします。

玉田隆紀議員、議案第17号の質疑をお願いいたします。

○玉田議員 議案第17号 令和5年度一般会計予算について、3点質疑をしたいと思います。

まず1点目ですが、3款2項2目18節の負担金補助及び交付金についてでありますが、減額になった理由は何なのか、お伺いしたいと思います。

次に、給与費明細書についてですが、150ページから151ページになるんですが、 職員数の減の理由は、なぜここ減になっているのか、お聞かせをください。

3点目に、災害用備蓄物資配備事業についてでありますが、現在、物価高騰等と、 様々なものが値上がっている中で、減額になっている理由について、お伺いしたい と思います。

- ○田中議長 答弁願います。子ども・健康課長。
- ○福田子ども・健康課長 玉田議員ご質疑の1点目、減額の理由は何かについてですが、令和4年度予算と比較し、私立保育園の入園予定児童数が20人減により、運営負担金の減額が2,048万3,000円、私立認定こども園の入園予定児童数が24人減により、認定こども園施設型給付費の減額が3,112万1,000円、私立の地域型保育施設利用予定児童数が8人減により、地域型保育給付金の減額が2,555万7,000円となり、以上が主な減額の理由となります。
- 〇田中議長 総務課長。
- ○木村総務課長 続きまして2点目、給与費明細書の職員数減の理由は何かについてですが、職員数につきましては、令和4年度当初予算と令和5年度当初予算編成時の職員数を比較しているものであり、286人から283人となった理由につきましては、定年退職者が再任用短時間職員に移行したことに伴う人事配置による減となります。また、括弧内の再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員の213人から209人となった主な理由につきましては、一部事業について、会計年度任用職員から委託に切り替えたことによる減となります。
- ○田中議長 危機管理室長。
- ○髙井危機管理室長 玉田議員ご質疑の3点目について、お答えいたします。

令和5年度の災害用備蓄物資配備事業について、令和4年度と比較して98万 5,000円の減額となった要因といたしましては、令和4年度に実施いたしました避 難所用組立式1トン水槽の事業完了のほかに、東公園の防災用備蓄倉庫に搬入する 備蓄物資購入が完了いたしましたので、それに伴って減額となってございます。

○田中議長 再質疑ありませんか。

玉田隆紀議員。

○玉田議員 1点だけ再質疑をしたいと思います。

最初の負担金補助及び交付金についてご説明いただきました。児童数の減が理由 であるということなんですが、これ将来的にも、やはり児童数は減っていく方向性 が進んでいくのか、そこら辺の考え方ですかね、お聞かせください。

○田中議長 答弁願います。

子ども・健康課長。

○福田子ども・健康課長 玉田議員の再質疑にお答えいたします。

現在、令和5年度の保育園等二次募集が終了し、4月当初の入所児童数もほぼ固まってきており、現時点で入所決定児童数を昨年度と比較すると、5名の減となってございます。管内の保育施設全体での入所児童数はほぼ変わっておりません。令和4年度までは保育所の定員を基に予算を積算していましたが、入所児童数と定員に乖離があり、決算において不用額が多大に出たため、令和5年度からは過去の入所児童数実績を基に予算を積算したことにより、前年度と比べて減額となりました。ということで、入所児童数については、ほぼ横ばいで例年推移しております。

○田中議長 これで、公明党議員団、玉田隆紀議員の質疑を終わります。

創生岩出、福山晴美議員、質疑時間30分以内で、通告した議案を一括して議案ご とに質疑をお願いいたします。

福山晴美議員、議案第17号の質疑をお願いいたします。

○福山議員 議案第17号 令和5年度一般会計予算について質疑を行います。

住んでよかったと思えるまちづくりの中で、新規事業として、空家等対策事業があります。事業概要としては、管理不全、空き家等の抑止対策として、空き家等の除去や利活用を促進するための牽引となっていますが、その具体的な取組についてお伺いします。

次に、7款4項1目空家等対策事業として823万円計上されていますが、その内 訳をお伺いします。

○田中議長 答弁願います。

都市計画課長。

○正木都市計画課長 福山議員のご質疑にお答えいたします。

まず1点目、空き家等対策における新規の取組についてですが、空家等対策事業

では、これまでの空家特措法に基づく空き家所有者等への改善通知に加え、空き家等の利活用や除却を推進し、空き家等の所有者等をサポートできる体制づくりとして、空き家バンク事業と地域土地再生事業の2事業を令和5年度から実施いたします。まず、空き家バンク事業については、利用可能な空き家の再活用を推進し、空き家の適正管理を促すことで、未利用物件の抑止対策に取り組みます。また、地域土地再生事業については、相続等により維持管理に困っている空き家や管理不全となっている空き家等に対し、土地、建物を寄附受けし、空き家等の除却を行うことで、周辺生活環境の保全と地域の都市再生を促進します。

次に2点目、当初予算823万円の内訳についてですが、空家等対策協議会の開催費用として5万9,000円、管理不全空き家等に対する改善通知の郵送料として9,000円、地域土地再生事業として816万1,000円となります。うち地域土地再生事業については、寄附受けした空き家等の除却費用として、浄化槽の清掃費16万2,000円、空き家等の解体及び処分費800万円を計上しています。なお、空き家バンク事業については、市単独時の空き家バンクの設置ではなく、県の空き家バンクサイトへの参加となりますので、予算の計上はございません。

○田中議長 再質疑ありませんか。

福山晴美議員。

○福山議員 再質疑させていただきます。

先ほど、空き家等の解体及び処分費については、800万円と答弁がありましたが、 その内訳についてお伺いします。

次に、今後、本市においても高齢化に伴い空き家の増加が見込まれますので、市 民に対しての周知、啓発方法はどのように考えているのでしょうか、お伺いします。

○田中議長 答弁願います。

都市計画課長。

○正木都市計画課長 福山議員の再質疑にお答えいたします。

まず1点目、空き家等の解体及び処分費800万についてですが、空き家の除却費用については、建物の構造・立地、附帯構造物の有無などの要件により、金額にばらつきが生じるため、予算では約150平米の木造2階建て、重機の使用が可能な立地で、附帯構造物の撤去が必要な物件という設定で積算しています。800万円の積算内訳については、建物の除却に係る解体及び廃材処分費として1平米当たり1万5,000円の225万円、樹木やブロック塀等の附帯構造物の撤去費、養生及び外部足場の設置費、重機回送等、その他経費を合わせ、1件当たり400万円の2件分を計上

しています。

次、2点目、事業の周知についてですが、事業周知について、まず空き家バンク 事業では、市広報紙及び市ウェブサイトでの募集案内を行います。具体的に、手順 や要件等の詳細については市ウェブサイトに掲載し、事業の趣旨・周知については、 市広報で行います。

次に、地域土地再生事業については、市広報紙及び市ウェブサイトでの啓発に加え、事業の対象者が特定されるため、空き家等の改善通知を行っている所有者等への個別通知や県の空き家何でも相談会での啓発、また事業者等への制度周知など、個別周知の方法も検討しながら、効果的な取組を進めます。

○田中議長 これで、創生岩出、福山晴美議員の質疑を終わります。

日本共産党議員団、増田浩二議員、質疑時間30分以内で、通告した議案を一括して議案ごとに質疑をお願いいたします。

増田浩二議員、議案第17号の質疑をお願いいたします。

○増田議員 議案17号 令和5年度の一般会計、今年度の予算について、通告では10 点通告をしています。よろしくお願いしたいと思います。

まず1点目として、新型コロナの影響というのが依然続いています。市民への支援策、これについては予算上、どこに表れているのかという点、この点まずお聞きをしたいと思います。

2点目に、予備費において8,500万円計上されているんですが、この8,500万円を 積極的に財源活用、これをしない理由、この理由についてお聞きをしたいと思いま す。

3点目に、防災無線の補完を図る上の戸別の受信機を設置していくんだということも計上されているんですが、市として、対象者数と事業の内容、この点について お聞きをしたいと思います。

4点目に、予防接種においては、子供と大人で合わせて1,900万円の減額となっていますが、その理由をお聞きをしたいと思います。

5点目については、市立の保育園、認定こども園、地域型保育の運営事業、この 事業については、先ほど玉田議員に対しての答弁ございましたので、この 5 点目に ついては、答弁のほうはもう結構でございます。

そして、通告の6番目が、子ども家庭センターについてお聞きをしたいと思います。実際に子ども家庭センター、構成メンバーなんかについてはどのようにしていくのか。そしてまた、組織体制というのは、市としてどのように考えておられるの

かという点、そしてまた、設置場所については、どこに子ども家庭センターを設置していくのかという点、併せて子ども家庭センターについて勤務される方の勤務体制ですね、これについては常勤というような形となるのかどうか。そして、人数的な部分についてはどういうふうになるのかという点、子ども家庭センターについてお聞きをしたいと思います。

7点目については、マイナンバーカード、これによるコンビニ交付の発行体制を進めていくということが言われています。しかし、以前、コンビニ発行体制、これをどう考えているのかというときのお答えが、膨大なお金が、費用がかかるんだという説明をしておられました。僅か400万円、こういう形でできるんですが、あのときの膨大なお金がかかるんだと言われていたのは、どうしてなのかと。それと併せて、400万円で実施できるんだという、この理由についてお聞きをしたいと思います。

8点目については、適応指導教室、これを駅前ライブラリーの2階を活用して実施をしていくんだということが言われました。現在の駅前ライブラリーの既存施設について改修していく、そういう必要性はないのかどうか、この点をお聞きをしたいと思います。

9点目については、学校給食費です。今、全国的に学校給食費、これが進んでいる中で、岩出市としてどう認識をして、市の今年度の方針を立てたのかと、この点をお聞きをしたいと思います。

そして、2点目には、市としてパブリックコメントを行っていくということもされてきました。このパブリックコメントで寄せられた意見の状況、また人数的には何名ぐらいの方がパブリックコメントで声を寄せられたのか、この点をお聞きをしたいと思います。

最後に、民俗資料館、この点については、私も一般質問で取り上げさせていただきましたが、一人勤務というものが余儀なくされているというような状況が続いています。そういう点においては、やはり職員の健康管理というような点においても、やはり職員体制の配置体制の問題、これは大きな、やっぱり市としての課題だと思うんですね。その中で、今年度の職員配置体制いう点については、どのように考えておられるのか、こういった一人勤務体制を改善するという、そういう方向ができているのかどうか、この点をお聞きしたいと思います。

○田中議長 答弁願います。

財務課長。

○西浦財務課長 議員ご質疑の1点目と2点目について、一括してお答えいたします。 新型コロナウイルスへの対応につきましては、これまで国の新型コロナウイルス 対応地方創生臨時交付金を活用しつつ、市独自の感染症対策や支援策を講じてまい りました。

当初予算編成の時点では、令和5年度における感染症による影響及び国補助金等の動向が不透明だったことから、新型コロナウイルス感染症や物価高騰など、あらゆる事態に対応するための初動経費を想定した新型コロナウイルス等対応予備費として5,000万円を増額し、8,500万円の計上としております。この5,000万円の予備費は、令和5年度における新型コロナウイルスの感染状況や影響を見極めた上で、新型コロナウイルス等への対応事業に速やかに着手するために流用を行ってまいります。

- ○田中議長 危機管理室長。
- ○高井危機管理室長 増田議員ご質疑の3点目、戸別受信機の対象者数と事業の内容についてでありますが、対象者は戸別受信機の設置を希望する全世帯としており、年間の上限貸与数は、初年度は200台を見込んでおりますが、台数については市民からの設置要望数を把握しながら、年次計画を立てて対応してまいります。

次に、事業の内容でありますが、戸別受信機は防災行政無線の補完を図ることを 目的として整備を進めており、令和5年度においては、戸別受信機の調達や再送信 子局の整備などの準備を行い、令和6年度から戸別受信機の有償貸与が行えるよう 事業を進めてまいります。

- 〇田中議長 保険年金課長。
- ○佐野保険年金課長 増田議員ご質疑の4点目、予防接種において、子供と大人で 1,900万円の減となっているが、その理由は、についてでございますが、大人の予 防接種については、インフルエンザ予防接種及び緊急風疹検査事業費、委託料等で、 合わせて629万6,000円の減額となります。

主な減額の理由は、インフルエンザ予防接種については、実績による接種人数の減によるもので、緊急風疹検査事業については継続事業であり、1人1回のみの検査のため対象者が減少すると見込んだことによるものです。

- ○田中議長 子育て世代包括支援センター長。
- ○塩中子育て世代包括支援センター長 増田議員ご質疑の4点目、予防接種の1,900 万円の減についての理由は、の子供の予防接種についてお答えいたします。

令和5年度予算と令和4年度予算を比較いたしますと、全体で1,291万7,000円の

減額となっています。主な減額につきましては、委託料の減であり、実績による接種人数の減によるものです。接種人数減の主なものは、子宮頸がんワクチンであり、小学校6年生から高校1年生までの女子が対象になりますが、令和4年4月から今まで接種の機会を逃していた年齢である平成9年度生まれから平成17年度生まれの女性についても、キャッチアップとして接種できるようになったため、接種人数が増えることを見込んでいましたが、実績として接種する人数が少なかったということです。

次に6点目、子ども家庭センターについてお答えします。

現在の子ども・健康課に設置する予定です。場所は、岩出市総合保健福祉センター1階になります。構成メンバーと組織体制については、保健師、助産師、社会福祉士、子ども家庭支援員、虐待対応専門員、一般事務職員での構成を考えており、子ども・健康課の母子保健係、子育て世代包括支援センターと生活支援課家庭支援係、子ども家庭総合支援拠点を一体化した組織となります。

勤務体制については、常勤勤務が基本となります。人数については、現在の体制の人数を基本と考えておりますが、令和5年度人事異動発表が発令されていませんので、お答えしようがありません。

以上です。

- 〇田中議長 総務課長。
- ○木村総務課長 続きまして7点目、コンビニ交付についてですが、既に令和4年度 にコンビニ交付クラウドシステム構築業務委託費として1,166万円の経費が必要で あり、構築期間が令和5年度の8月頃までかかることから、今回、繰越明許費とさ せていただいております。

令和5年度で計上しております401万9,000円につきましては、8月から翌年3月までのサービス提供期間として、システム利用料が220万円と地方公共団体情報システム機構への運営負担金181万9,000円となっております。

また、コンビニ事業者等への委託手数料、1通当たり税込みで117円ですが、これにつきましては証明書発行の担当部署である市民課で25万2,000円と税務課で4万4,000円をそれぞれ計上してございます。

- ○田中議長 教育総務課長。
- ○南教育総務課長 増田議員ご質疑の8点目と9点目について、お答えいたします。 まず8点目の適応指導教室は、既存施設の改修の必要はないのかについてですが、 建物自体を改修する必要は、現在のところありません。電話やインターネット回線

の改修と部屋を仕切るための備品として、可動式のホワイトボードパーティション の購入を予定しております。

次に9点目の学校給食費についてですが、これまでも議会でお答えしたとおり、 学校給食法第11条第2項の規定に基づき運営してまいります。保護者の経済的負担 の軽減という視点に立ちますと、就学援助制度があり、現状の制度において支援策 は整備されております。

また、パブリックコメントに寄せられた意見ということですが、2月17日より市ウェブサイトに掲載しております意見提出数は16件でした。意見の内容についてですが、健康に関わる食の改善に伴うものであれば、値上げは受け入れられるや、国産小麦のパンに変更したことに対する感謝の言葉もありました。また、オーガニック給食への要望もございました。人気メニューを家庭でも作れるよう、レシピを公開してほしいという意見もございました。

学校給食では、学校給食栄養摂取基準に基づいて、栄養分やカロリーを計算した上で作っておりますが、有償であるからこそ食材に対する意見も厳しくなりますが、無償にすることで保護者の学校給食に関する興味、食材に対する興味も薄れるのではないかと思います。保護者の方々には、子供たちが給食で何を食べているのかを興味を持ってご意見等いただくよう努めてまいります。

- 〇田中議長 教育長。
- ○湯川教育長 増田議員、10点目にお答えいたします。

予算書では2名と記載をしておりますが、令和5年度の人事異動については、まだ発令されておりませんので、お答えのしようがございません。なお、当初予算案は、当該年度の職員体制を示すものではございません。

〇田中議長 再質疑ありませんか。

增田浩二議員。

○増田議員 マイナンバーカードなんですが、これについては、実質的には予算計上 行ってからこれを実施ですね、開始されるというのは、いつぐらいから開始をされ る、そういうめどが立つのかどうか、開始時期について、再度お聞きをしたいと思 います。

それと、適応指導教室なんですが、この点についても、今、先ほどパーティションを仕切るだけという、そういうことを言われたんですが、実質的には、今やっている図書館事業と今後行っていくこの適応指導教室事業、中身については全然違う形になっていくと思います。そういう点では、適応指導教室における環境整備、こ

の改善を求める声が、これまでも随分あったわけですね。

実際、子供と向き合っていくという点については、卓球なんかできるような設備なんかもそうだし、和室というんかな、そういう部分なんかも併せて、それ以外のいろんな対応のそんなんを必要ではないのかというようなことが、この事業に携わるような方なんかからも、この間、上がってきたと思うんですね。

そういう点においては、市として、さらに環境改善を求めていくという点については、パーティションで仕切るだけでいけるのかどうか、この点をお聞きをしたいと思いますし、あと、あの駅前ライブラリーの活用については、いつも言われるのは、利用するのに車の駐車場というようなものがないんじゃないかということも言われています。子供の送り迎えも含めて、小学校の場合は親が送っていくというようなことも聞いているんですが、そういう点についての対応面については、市としてどのように行っていくのかという点。

また、この適応指導教室事業ですね、これはいつから市として開始をしていく予定なのか。そして、それまでに保護者や、また小学校、中学校なんかに対する対応面ですね、場所を移るんだという対応面、それについてはどのような対応を取っていくのかという点、この点をお聞きしたいと思います。

それと、学校給食です。先ほどパブリックコメントが16件だということを言われました。実際、パブリックコメントの件数ですね、16件という点については、市当局としてどのような認識を持っておられるのかという点が1つです。

それと、学校給食についても、保護者に対する対応面ですね、今後どのようにされていくのかという点、これをお聞きをしたいと思います。

○田中議長 答弁願います。

総務課長。

○木村総務課長 増田議員の再質疑にお答えいたします。

コンビニ交付の開始時期ですが、現在のところ、令和5年8月頃を予定してございます。

- 〇田中議長 教育総務課長。
- ○南教育総務課長 増田議員の再質疑にお答えいたします。

まず適応指導教室なんですけれども、図書館の2階となっておりますところを改修して利用していきますので、現在、20名ほど使用できる机等ありますので、その活用状況、使用状況を見ながら検討をしてまいります。

駐車場につきましては、職員もそうなんですけれども、今現在も岩出地区公民館

駐車場を利用しておりますので、そこから歩いて行ってもらいます。自転車につきましては、地下に駐輪場がございますので、それをそのまま利用できるということになります。

あと、いつから改修するのかにつきましては、現在まだ図書館とした業務等を実施しておりますので、そちらのほうの移動等、済んでからということになるので、 確定はしておりません。

保護者への対応につきましては、準備が整い次第、学校やウェブサイト、メール 等を通じて周知してまいります。

続いて、学校給食についてですが、パブリックコメント16件について、これは前回の値上げのときのパブリックコメントよりもたくさん寄せられております。意見についての回答も含めて、ウェブサイトに掲載しております。

それと、保護者への対応面につきましては、学校を通じてのお便り等を通じて周 知してまいります。

○田中議長 再々質疑ありませんか。

増田浩二議員。

○増田議員 1点だけお伺いしたいと思うんです。

今も駅前ライブラリーの話、お聞きをしたんですが、実際には市が駅前ライブラリーを活用して適応指導教室を行っていく、そういう方向性を出すまでに、現場の現在の設置されているそのところで運営されている方なんかの意見、また実際に子供さんたちなんかの保護者なんかも、そういう形の意見交換というようなことは、この事業、場所を移していくというまでに、どれぐらいの形で現場の声というものを聞いてきたのかという点、この点だけ再度お聞きをしたいと思うんです。

○田中議長 答弁願います。

教育総務課長。

- ○南教育総務課長 適応指導教室の指導してくださっている先生方とは、毎年、意見交換会を持っております。学校の先生も含めてです。その中で手狭になってきたという意見がありましたので、できるだけ広い場所をという検討をしてまいりました。その結果、駅前ライブラリーの2階というものが候補に上がってまいりましたので、その方向で進めさせていただきます。
- ○田中議長 しばらく休憩いたします。

午前11時から再開いたします。

休憩 (10時42分)

再開 (10時58分)

○田中議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案審議を続けます。

続きまして、議案第18号の質疑をお願いいたします。

增田浩二議員。

○増田議員 議案18号 令和5年の国民健康保険特別会計、この点については、2点 お聞きをしたいと思います。

令和5年度の国保加入者数について、世帯数と国保の加入者数、これをお聞きを いたします。

2点目に、最初見ますと、保険給付額、これが昨年よりも減額となる見通しを立てておられるんですが、この間、データヘルス計画というものが岩出市で進められてくる中で、国保分野については、今年度、どのように進めていく考えなのかという点、この2点お聞きをしたいと思います。

〇田中議長 答弁願います。

保険年金課長。

○佐野保険年金課長 増田議員のご質疑にお答えいたします。

1点目の国保加入者数について世帯数と国保加入者数は、についてでありますが、 令和5年度当初見込みで7,932世帯、1万1,547人を見込んでおります。

2点目の保険給付額が前年より減額となる見通しを立てているが、データへルス計画の中での国保分野の推進は、今年度どのように進めていく考えなのか、についてでありますが、本計画の中で本市の健康課題から特定健診受診率の向上、特定保健指導終了率の向上、糖尿病を有する人工透析新規導入者の減少を図るという3つの事業目標を掲げております。

1つ目の特定健診受診率の向上については、AIを活用した特定健診未受診者へのはがきによる受診勧奨やかかりつけ医から特定健診の受診を引き続き促し、受診率の向上に努めます。

2つ目の特定保健指導終了率の向上については、オンラインでの特定保健指導も 利用できるようにいたします。

また、3つ目の糖尿病を有する人工透析新規導入者の減少を図るため、引き続き糖尿病性腎症等重症化予防事業に取り組んでまいります。

以上のように、令和 5 年度も国保被保険者の健康寿命の延伸と中長期的な医療費の適正化を目指し、各種保健事業に取り組んでまいります。

○田中議長 再質疑ありませんか。

(な し)

○田中議長 これで、日本共産党議員団、増田浩二議員の質疑を終わります。

以上で、議案第17号から議案第23号までの議案7件に対する質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第18号から議案第23号までの議案6件は、お 手元の配付の議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。 お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第17号につきましては、委員会条例第6条第 1項及び第2項の規定により、8人の委員をもって構成する予算審査特別委員会を 設置し、これに付託の上、審査することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○田中議長 ご異議なしと認めます。

よって、議案第17号につきましては、委員会条例第6条第1項及び第2項の規定により、8人の委員をもって構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決しました。

お諮りいたします。

ただいま設置されました予算審査特別委員会の委員の選任につきましては、委員会条例第8条第1項の規定により、議長が指名することになっていますので、議長において指名したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○田中議長 ご異議なしと認めます。

よって、予算審査特別委員会の委員の選任につきましては、委員会条例第8条第1項の規定により、議長が指名することに決しました。

それでは、委員会条例第8条第1項の規定により、予算審査特別委員に、1番、 福山晴美議員、3番、井神慶久議員、5番、奥田富代子議員、6番、尾和正之議員、 7番、福岡進二議員、9番、大上正春議員、11番、山本重信議員、13番、市來利恵 議員、以上8人を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま予算審査特別委員会に付託いたしました議案第17号の審査につきましては、3月14日火曜日までに審査が終わるよう期限をつけることにご異議ありません

か。

(「異議なし」の声あり)

○田中議長 ご異議なしと認めます。

よって、予算審査特別委員会に付託いたしました議案第17号の審査につきましては、3月14日火曜日までに審査が終わるよう期限をつけることに決しました。

ただいま選任いたしました委員の皆様に通知いたします。

本日、本会議終了後、予算審査特別委員会を招集いたしますので、委員会室において正副委員長の互選をお願いいたします。

なお、予算審査特別委員会の正副委員長の互選結果につきましては、選出され次 第、文書にて報告いたします

日程第23 発議第1号 産業廃棄物処理施設の設置に反対する意見書の提出に ついて

〇田中議長 日程第23 発議第1号 産業廃棄物処理施設の設置に反対する意見書の 提出の件を議題といたします。

提出者の趣旨説明を求めます。

玉田隆紀副議長、演壇でお願いします。

○玉田副議長 発議第1号 産業廃棄物処理施設の設置に反対する意見書の提出について

上記の議案を別紙のとおり、岩出市議会会議規則第14条第1項の規定により提出します。

令和5年3月6日提出

提出者 岩出市議会議員 玉田 隆紀 賛成者 岩出市議会議員 増田 浩二 賛成者 岩出市議会議員 梅田 哲也 賛成者 岩出市議会議員 三栖慎太郎 賛成者 岩出市議会議員 井神 慶久

(提出先) 和歌山県知事

本文の朗読は省略させていただき、提案理由の趣旨を申し上げます。

現在、民間事業者により、岩出市根来地内に産業廃棄物処理施設(破砕施設及び 積替え保管施設)の建設に関する図書が、和歌山県に提出されています。

建設計画地周辺は、緑豊かな山並みの中、近隣には多くの文化遺産や岩出図書館

などが立地する文化・教育の交流拠点として、また、文化遺産と自然が調和する観 光拠点として位置づけられている地域となっています。

このような地へ施設を建設することに反対するものであり、許可権者である和歌 山県に許可しないよう意見書を提出するものであります。

議員各位におかれましては、ご賛同いただきますよう、よろしくお願いを申し上 げまして、説明といたします。よろしくお願いします。

○田中議長 ご苦労さまでした。

これで、提出者の趣旨説明は終わりました。

○田中議長 以上で、本日の日程は終了いたしました。

お諮りいたします。

次の会議を3月16日木曜日、午前9時30分から開くことにご異議ありませんか。 (「異議なし」の声あり)

○田中議長 ご異議なしと認めます。

よって、次の会議は3月16日木曜日、午前9時30分から開くことに決しました。本日は、これにて散会いたします。

どうもご苦労さまでした。

散会 (11時07分)